

災害廃棄物処理に係る
北海道ブロック人材育成モデル事業業務
【空知総合振興局】

第3回ワークショップ
開催日時：令和4年11月21日 13:00～16:00

プログラム

	時間	内容
1	13:05～13:20	話題提供：仮置場について
2	13:20～13:30	進め方
3	13:30～13:45	班ごとに分かれる・自己紹介
4	13:45～14:30	演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算
	14:30～14:40	<休憩>
5	14:40～15:15	演習2：一次仮置場の選定
6	15:15～15:50	演習3：仮置場設置のために平時に準備する事項
7	15:50～15:55	総括

【話題提供】

災害廃棄物の仮置場について

- ・仮置場の種類
- ・仮置場設置のフロー
- ・仮置場の選定
- ・仮置場での分別区分
- ・仮置場の必要面積
- ・仮置場のレイアウト検討にあたっての留意事項
- ・仮置場で必要となる人員・資機材の確保
- ・住民への周知

災害廃棄物処理の流れ



※名称に統一された規定はなく、自治体や事例によって呼び方は異なる

仮置場の種類

名称	定義・特徴
一次仮置場	・ 災害廃棄物を被災現場から集積するために一時的に設置する場所で、二次仮置場や再利用・処理・処分先に輸送する前に保管する役割を有する。 ・ 基本的に市区町村が設置して管理・運営し、最終的に閉鎖(解消)する。 ・ 一次仮置場へは、可能な限り種類ごとに、または粗選別しながら搬入し、後の再資源化や処理・処分を念頭に、重機や展開選別等の手段を用いて粗選別する。 ・ 特に水害の場合は、被災地から一斉かつ大量に片付けごみ(家具・家電等)が発生するため、被災地に比較的近い場所に設置する必要がある。
二次仮置場	・ 一次仮置場から輸送されてきた災害廃棄物に対し、破碎・細選別・焼却などの中間処理を行う。 ・ 一次仮置場だけでは処理処分先・再資源化先に搬出するまでの中間処理が完結しない場合に設置される。

仮置場の設置が遅れると

Bad
Practice



出典：環境省HP（主として令和2年九州豪雨の事例）

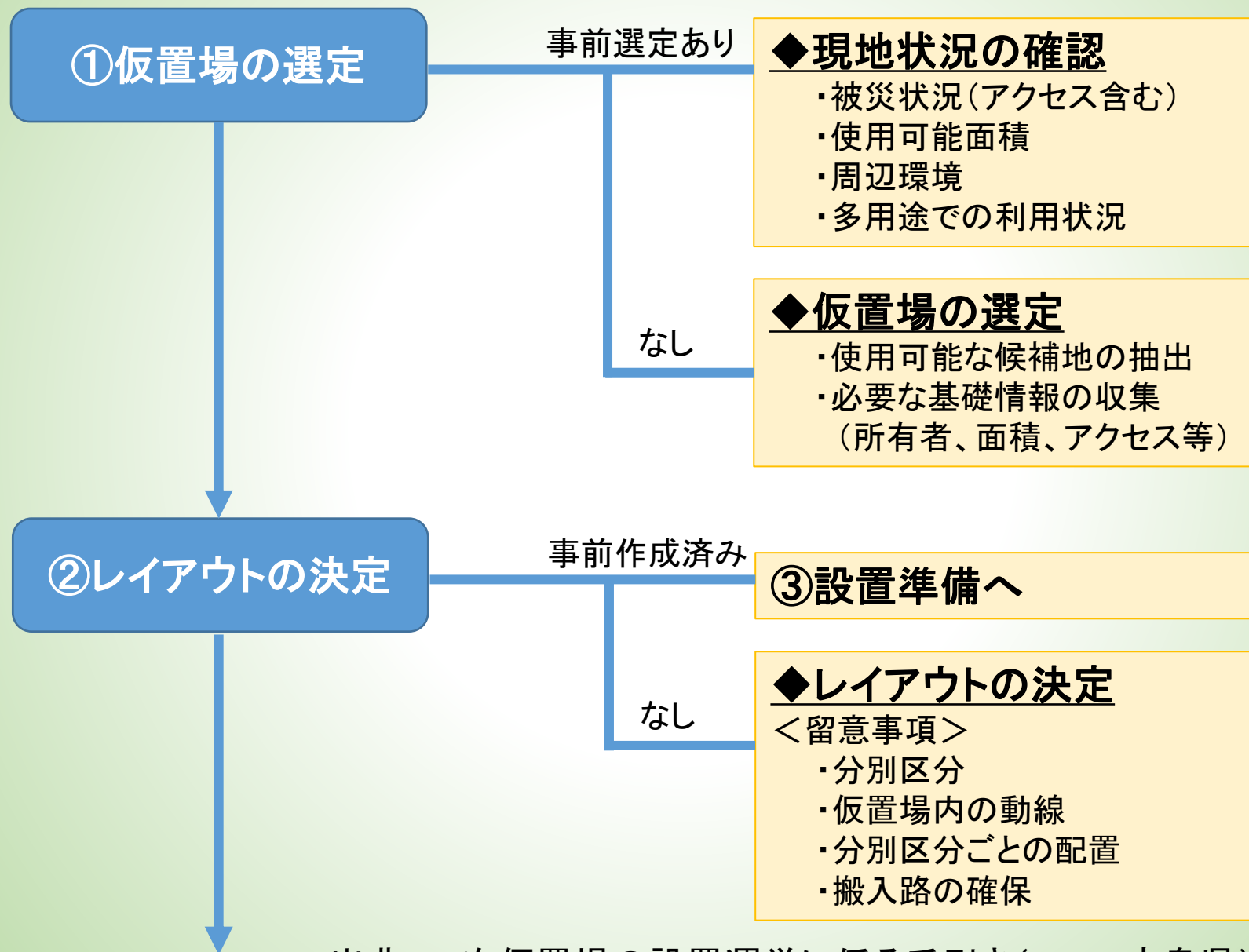
仮置場の設置が遅れると

Bad
Practice



出典：環境省HP（主として令和2年九州豪雨の事例）

仮置場設置のフロー



仮置場設置のフロー

③設置準備

◆必要資機材の確保

◆役割分担・人員の確保

◆仮置場の整備

- ・場内動線・分別区画の明示
- ・分別看板の設置
- ・受付の設置
- ・敷鉄板による養生(必要な場合)

④関係者への周知

◆基本的な周知事項

- ・仮置場の場所・案内図
- ・搬入開始・終了日
- ・搬入可能時間・曜日
- ・分別区分
- ・仮置場内の配置図
- ・持ち込めないもの
- ・災害廃棄物であることを証明手段

開設

発災後
2～3日以内

仮置場の選定

仮置場は被災後に検討するのではなく、平時から候補地を選定し、必要面積や配置を検討するなどの事前準備をすることで、発災時の円滑な運用に繋がる。

仮置場候補地選定に当たってのチェック項目

項 目	条 件
所有者	・公有地が望ましい ・地域住民との関係性が良好 ・民有地の場合、地権者数が少ない
面積(一次仮置場)	・広いほど良い(最低3,000m²)
面積(二次仮置場)	・広いほど良い(10ha以上が好適)
平時の土地利用	・農地、校庭、海水浴場等は避けたほうが良い
多用途での利用	・仮設住宅、避難場所、ヘリ発着場などに指定されていない
インフラ	・使用水、飲料水を確保できる ・電力が確保できる
土地利用規制	・自然公園法、文化財保護法による土地利用規制がない¹⁰

仮置場の選定

項 目	条 件
土地基盤の状況	・舗装されている(そうでない場合は敷鉄板等) ・水はけの悪い場所は避ける ・地盤が固い ・暗渠配水管が存在しない ・河川敷は避ける
地勢・地形	・平坦な土地、起伏が少ない ・敷地内に構造物や樹木等の障害物が少ない
土地の形状	・変則形状でない方がよい
道路状況	・前面道路の交通量が少ない ・前面道路は幅員6.0m以上、2車線以上
搬入・搬出ルート	・車両の出入り口が確保できる
輸送ルート	・IC、緊急輸送道路、鉄道貨物駅、港湾に近い
周辺環境	・住宅密集地でない、病院。福祉施設・学校に隣接しない ・住民の盛業の妨げにならない ・鉄道路線に近接していない

仮置場での分別区分

災害廃棄物は、廃棄物と土砂が混合していたり、分別されていない廃棄物が大量に発生するなど、普段自治体が収集・処理している一般廃棄物とは性状が大きく異なる。

⇒通常自治体が処理している一般廃棄物とは異なる処理スキームで処理する必要があることから、処理先の要求事項に合わせて**災害時の分別区分**を検討する必要がある。

◆災害時の分別区分の設定にあたってのチェック項目

- ✓ 自前の処理施設で処理できる性状か？
→(焼却施設)ごみ質、大きさ、硬さ、等
- ✓ 既存の処理スキームを活用できるか？
→通常産廃として処理されている、リサイクルのスキームがある、等
- ✓ 取扱いに特に注意を要するか？
→腐敗する、石綿等の有害物質を含む、火災の原因となる、等

仮置場での分別区分

災害時に発生する主な廃棄物と分別区分(例)

分別例		概要・留意事項等
考え方	主な分別	
自治体の 処理施設で 処理できる	可燃ごみ	・一般家庭等から発生する可燃ごみで、自治体処理施設で処理できるもの ・生ごみ等の腐敗しやすいものは更に区分の必要がある
	不燃・粗大ごみ	・被災家屋等から発生する家具等のうち、自治体処理施設で処理できるもの
既存の処 理スキームが 活用できる	家電4品目	・基本的には家電リサイクル法のスキーム活用 ・過度に破損しているものは対象外の可能性
	がれき類	・既存の産廃処理施設を活用できるものがある
取り扱いに 特に注意が 必要	畳・布団等	・腐敗しやすく悪臭や火災の原因となるため、迅速な処理が求められる
	燃料缶、スプレー缶等	・仮置場では可燃物と離して保管することが望ましい
	有害物質含有廃棄物	・蛍光灯、アスベスト含有建材、石膏ボード、PCB含有電気機器等は、種類ごとに梱包・ラベリングして保管

仮置場の配置事例

Good
Practice

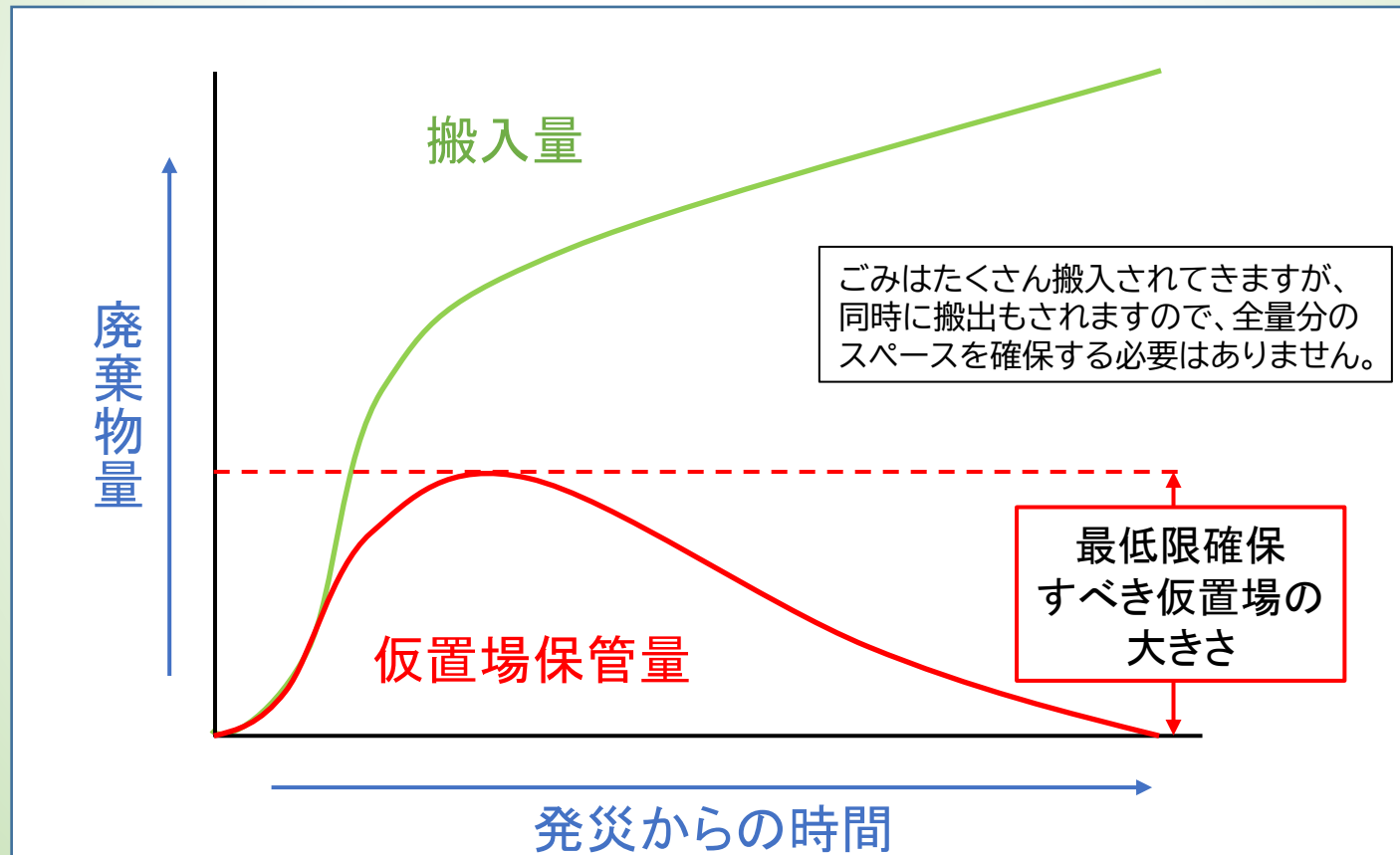
- 整然と分別され、侵入した車両が渋滞しないように、一方通行によりすべての分別場所を回遊できるように配置されている。市民には事前周知済。
- 敷鉄板・重機の手配、畳の積み上げ高さ制限(2m)、事前の土壌調査等を実施。



出典：令和2年度中部ブロック災害廃棄物対策セミナー（環境省R2）

仮置場の面積

- 東日本大震災では、仙台市で発生した災害廃棄物量の約50%が同市の設定した一次仮置き場の最大保管量であった。
また、東京都大島町では、H25による土砂災害における災害廃棄物処理においては、約25%であった。



参考：仮置場のレイアウト検討にあたっての留意事項

【人員・出入口】

- ✓ 入口に受付を設置し、交通誘導員を配置する。
- ✓ 出入口には門扉を設置するなど、夜間に不法投棄されない対策を取る。

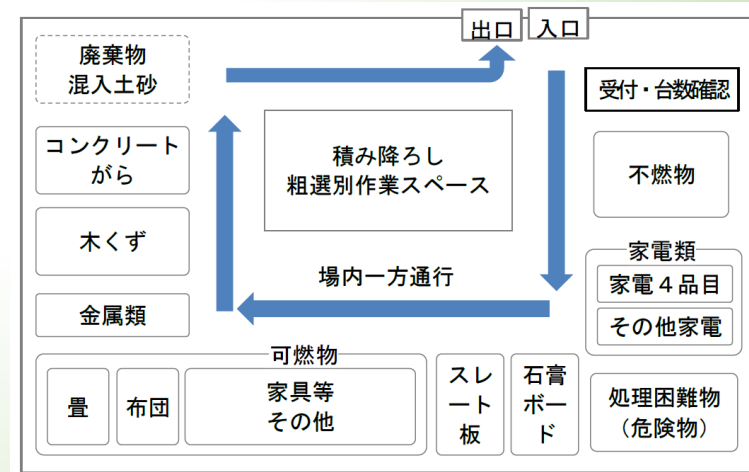


【動線】

- ✓ 車両の動線を考慮し、左折での出入りとし場内は一方通行とする。そのため、動線は右回り(時計回り)とする。
- ✓ 場内道路幅は、大型車両が円滑に通行できるよう配慮する。
- ✓ 渋滞緩和のため 入口から数台分の待機スペースを取っておくことが望ましい。

【配置】

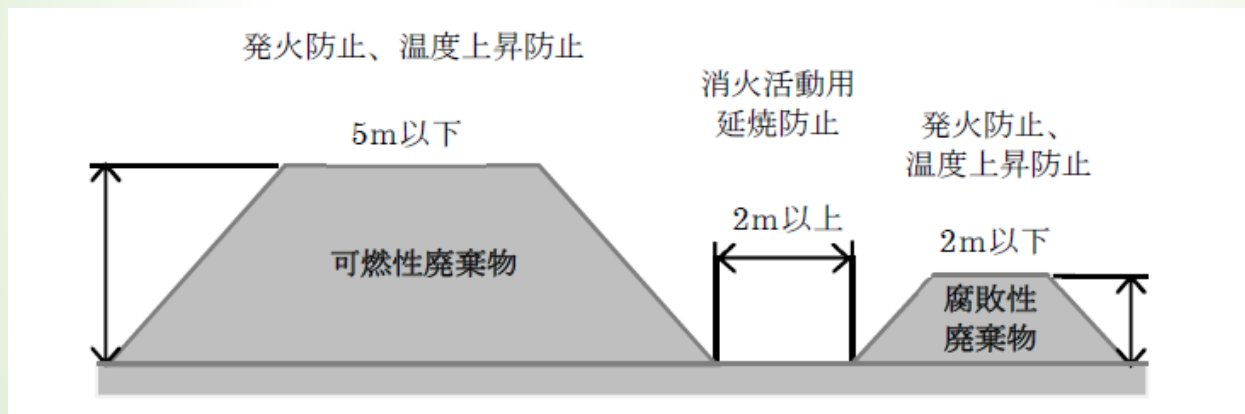
- ✓ 種類ごとの発生量や比重を考慮し、区分ごとの面積を決める。
- ✓ 搬入出車両の通行を妨害しないよう、搬入量が多くなる災害廃棄物は、仮置場の出入口から離れた場所へ配置する。
- ✓ 分別区分ごとに看板を設置するとともに、「見せごみ(サンプルとなるごみ)」を設置して、分別区分がわかりやすいように設置する。



参考：仮置場のレイアウト検討にあたっての留意事項

【可燃性廃棄物・木くず等】

- ✓ 発火や温度上昇を防止するため、可燃物の積上げ高さは5m以下、一山当たりの設置面積200m²以下とする。
- ✓ 畳等の腐敗性廃棄物は、積上げ高さは2m以下、一山当たりの設置面積100m²以下とする。
- ✓ 火災が発生した場合の延焼防止のため、山と山は2m以上離して集積する。



【家電4品目】

- ✓ 家電リサイクル法での処理を行う場合、仮置場で平置きする必要があるため、平置きを考慮した面積を確保する。
- ✓ 家電類は便乗ごみを誘発する可能性もあるため、仮置場ではなく、クリーンセンター等の管理可能な場所への直接持ち込みに限定する等の手法もある。

仮置場で必要となる人員・資機材の確保

【人員の確保】

- ✓ 仮置場における管理業務を実施するために必要な人員を決め配置する。

人員	役割
現場責任者	仮置場の全体管理(安全管理、空き状況の把握、連絡調整等)
受付	搬入物の管理、排出地域の確認
交通誘導員	交通整理(出入口での車両誘導、場内混雑状況の調整等)
分別補助員	荷下ろしの補助、分別指導
警備員	搬入時間外の警備(不法投棄防止、盗難防止)

- ✓ 廃棄物担当職員のみでは仮置場の運営は不可能である。災害対策本部、庁内他部署など職員のほか、協定に基づく無償支援及び有償委託(建設業者 廃棄物関係業者、警備会社等)、災害ボランティアセンター、協力関係にある自治体からの支援などにより、必要な人員を確保し、常時複数人が作業に当たる体制とする。

仮置場で必要となる人員・資機材の確保

【災害廃棄物早見表】現場・ボランティア必読（一度見てから作業に当たってください）

災害廃棄物は、一度に様々なものが「ごみ」となって出てきます。その量や種類が多いために、できるだけ早く処理する必要がありますが、最終的な処理・処分まで考えると、どの場面においても、可能な限り分別することが望まれます。また、危険なごみから身を守るためにも重要です。一度確認してから作業にあたってください。また、これらを念頭に、現場での作業を工夫してみてください。

◆安全第一◆ マスク（ヘルメットやゴーグル）、底の丈夫な靴、肌の露出を避ける服装、複数人で動く

【必ず分別して、梱包・ラベリングするもの】



【安全面・衛生面などから分別するもの】



【リユース・リサイクルや今後の処理のために分別するもの】



表面が緑色のもの（薬剤処理の可能性がある）や海水が被ったものは、リサイクル等に支障を来す場合があるため、分けておく

位牌、アルバム、PC、携帯電話等、所有者等の個人にとって価値があるものを見つけた場合は、廃棄ではなく、保管に回す

仮置場で必要となる人員・資機材の確保

【資機材の確保】

- ✓ 災害時に不足することが予想される資機材については、あらかじめリストアップしておき、可能なものは自治体で備蓄しておくとともに、関係団体等の所有する資機材のリストを事前に作成し 連携・協力体制を確立しておく。

資機材	役割・留意事項
保護具 (手袋、ヘルメット、安全靴、 防じんマスク、安全めがね等)	処理業者やボランティアに協力を依頼する場合は、必要な保護具の調達について調整が必要
遮水シート、敷鉄板、フレキシブルコンテナバッグ、土嚢袋	土壌への廃棄物のめり込み、有害物質の浸透、砂じん巻き上げ等の防止
仮囲い	不法投棄や資源物等の盗難の防止
カラーコーン、バー、杭、ロープ、立て看板	・分別区分の区画や動線の提示 ・搬入された災害廃棄物(段ボールや廃材等)を活用する方法もある
重機(バックホウ等)	廃棄物の積上げ、粗選別、重機による出入り口の封鎖
薬剤	害虫の発生防止

住民への周知

- ✓ 仮置場の開設に向けて、住民が混乱しないための周知を行う必要がある。
- ✓ 住民への周知によって、住民の混乱を防ぐだけでなく、仮置場において廃棄物が混合化することを未然防止する。

主な広報内容

- 仮置場の場所、搬入開始日、搬入時間・曜日、搬入終了日
- 仮置場の案内図 分別方法別配置図
- 分別方法
- 仮置場に持ち込み不可であるもの（生ごみ（生活ごみ）有害廃棄物 引火性のもの）と、それらの処理方法
- 災害廃棄物であることの証明方法（住所記載の身分証明書 等（罹災証明書は発行まで時間がかかる））

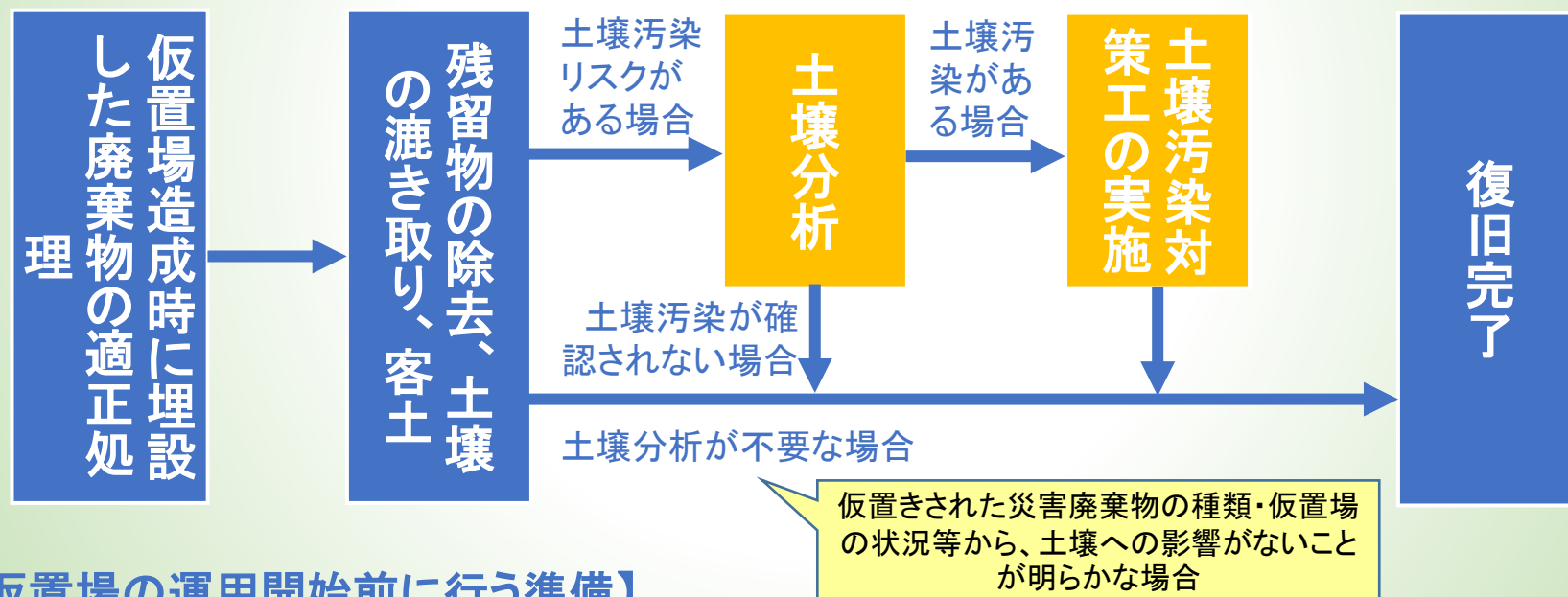
主な周知方法

- 仮置場現地や避難所での張り紙・立て看板
- 自治会等の回覧板
- 自治体の広報誌
- 自治体のホームページ、SNS
- テレビ
- 地域のCATV、ラジオ、防災無線

仮置場の復旧（閉鎖）

仮置場を閉鎖・廃止する場合は、周辺環境に影響が及んでいないことを確認し、使用前の状態に現状回復することが基本である。

【現状復旧作業の手順】



【仮置場の運用開始前に行う準備】

- ✓ 仮置場運用開始前に、利用開始前後の「開始前」にあたる写真を撮影しておく。
- ✓ 土壌汚染のおそれのある場合には土壌分析を行い、汚染が仮置場に起因するかどうか特定する必要があるため、土壌サンプルを採取しておく。

図上演習

このあと3～4名の班に分かれて、
演習と総括を行っていただきます。

本日の目的

- ◆ 災害廃棄物処理業務にあたり、自治体職員がまず直面する、
 - ・廃棄物量の概算
 - ・必要となる仮置場面積の概算
 - ・仮置場の選定
 - ・仮置場の設置・運営に必要な準備について、具体的にイメージする。
- ◆ 演習での課題を認識し、実際の災害時の実効性の向上を図る。

図上演習の流れ

⑦班内で自己紹介



①災害イメージの共有



②演習1 災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

<休憩>



③演習2 仮置場の選定



④演習3 仮置場の設置に必要な準備事項の検討

ワークショップの進め方(会場でご参加の方)

各班で、図面を見ながら「ふせん」に考えたことをメモして貼ってください。



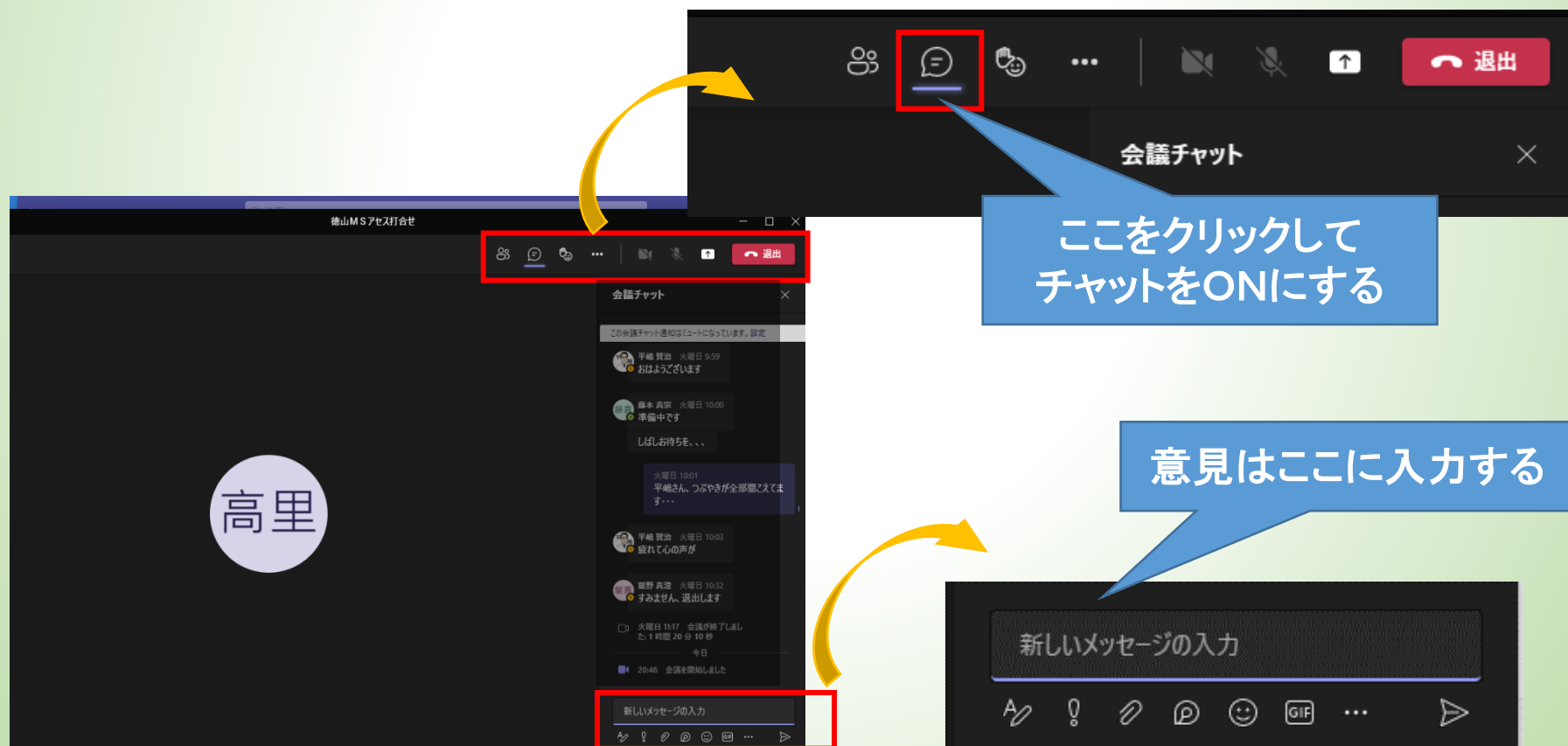
ワークショップの進め方(Webでご参加の方)

会場と同様の環境となるよう、Microsoft Teams上で図面を表示し、参加者の意見をファシリテータが「ふせん」に記載する方法で、意見交換を行います。



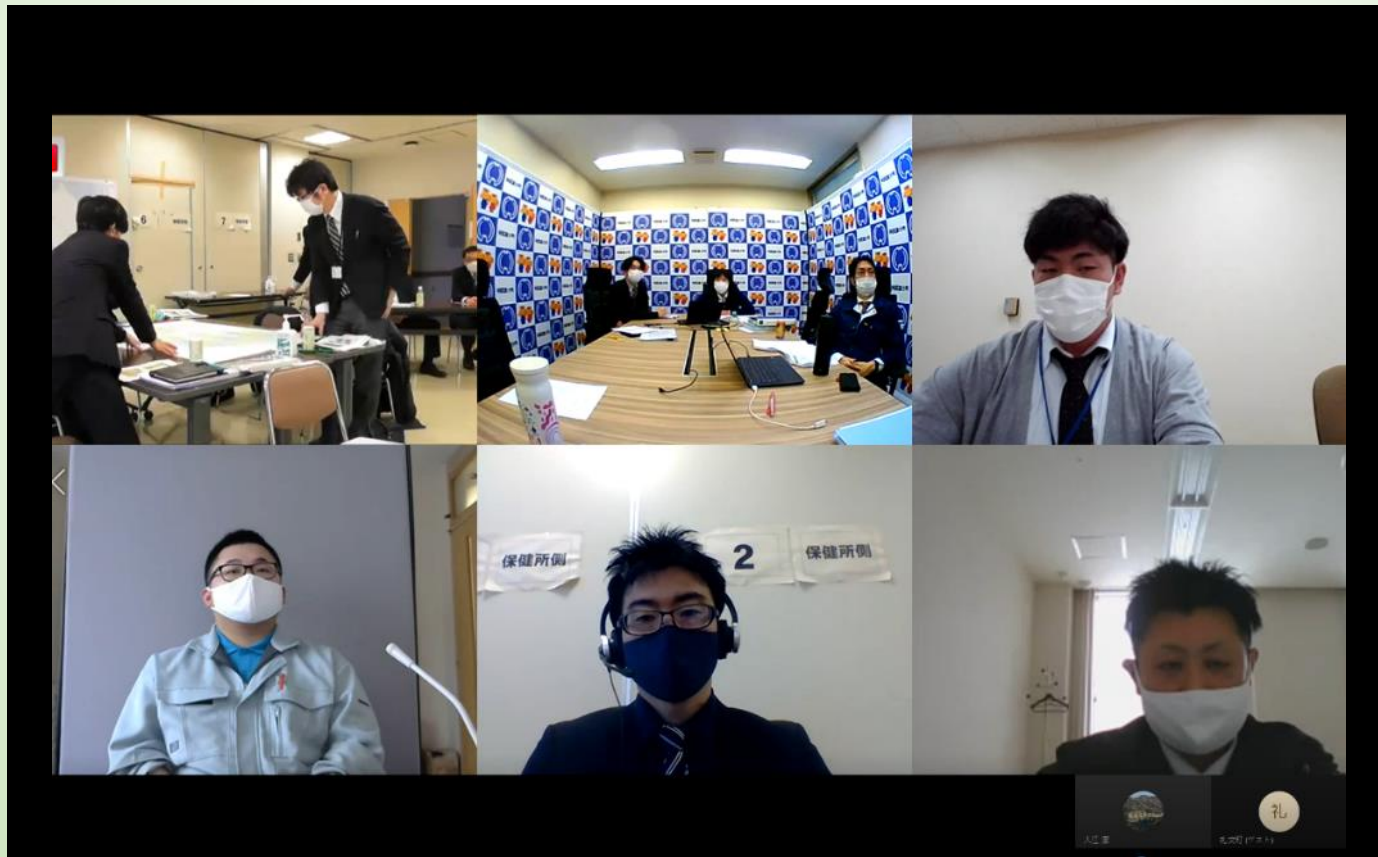
ワークショップの進め方 (Webでご参加の方)

- 参加者の方は、画面を操作することができないため、**チャット機能**を使って意見をファシリテータにお伝えください。



ワークショップの進め方(Webでご参加の方)

自己紹介・意見交換の際には、可能な限りマイク・カメラをONにしてご参加ください。



まずは班内で自己紹介しましょう

10^{min}

はじめに

班内で1人ずつ簡単に自己紹介をお願いします

○氏 名

○所 属

○平時の担当業務

○被災地での経験の有無 など・・・

次に

班のリーダーを決めてください

👉 議論の「司会役」と思っていて結構です。

👉 決まらなければ事務局から指名させていただきます。

制限時間の10分が経過したら、強制終了しますので気を付けてください³⁰！

災害のイメージ

項目	内容
想定災害	二級河川の破堤による洪水
人口	約5万人
地理的条件	市域面積の大半は山地 河川に沿った平地に市街地や農地がある内陸都市 浸水区域は市街地～農村集落地域
廃棄物部局職員数	1～2名
被災状況	二級河川の破堤により、河川沿いの市街地から農村集落区域にかけて、広範囲に浸水した。
建物被害	現時点で浸水戸数・浸水深などの詳細は不明。 かなりの建物が浸水しているが、倒壊している家屋はなさそうであることが、目視で確認できる。 災害対策本部が公表する被害棟数等の数値は、とりまとめにある程度の時間が必要と思われる。
廃棄物排出	水が引いたら、一斉かつ大量に片付けごみが排出される。

災害のイメージ



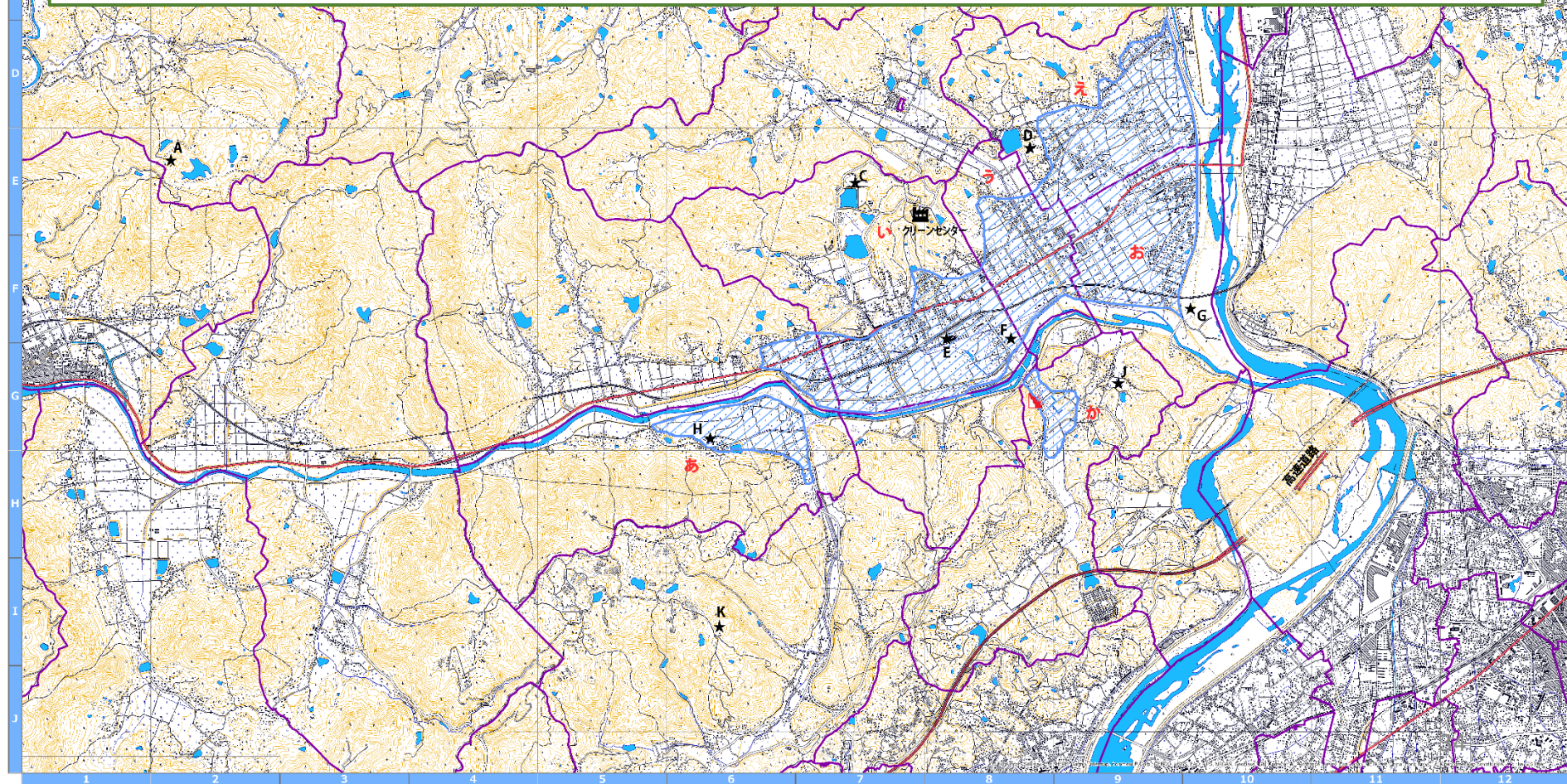
アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO., LTD.

©アジア航測(株)・毎日航洋(株)

演習1：災害廃棄物発生量・ 仮置場面積の概算

演習1: 災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

■ 架空の都市X市の災害廃棄物担当職員として、河川氾濫による洪水の被災直後(まだ被害の全容が明らかになっていない時期)の時点で、発生する災害廃棄物量、及び必要と思われる仮置場の面積について、概算で推計してください。



演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

■ 架空の都市X市の災害廃棄物担当職員として、河川氾濫による洪水の発災直後（まだ被害の全容が明らかになっていない時期）の時点で、発生する災害廃棄物量、及び必要となる仮置場の面積について、概算で推計してください。

【使用する資料】

- 資料1 被災状況を示す地図
- 資料2 浸水区域を含む地区の人口及び世帯数

演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

【概算にあたっての前提条件】

- 浸水したエリアは概ね把握できたが、浸水深別の建物棟数等は不明。
- 浸水したエリアの町丁目と人口・世帯数(≒民家の棟数)は、住民課資料からわかる状態。
- 遠方から目視で確認したところ、**流出家屋はない**模様である。
- **水位の最高到達点は1階の腰高窓には達していない**とみられる。
- 被災直後から排出される災害廃棄物は、**片付けごみ(浸水・破損した家具、家電製品等)**が中心と考えられる。



→被災状況は、ほぼ床上浸水・床下浸水となると思われる。
→復旧開始直後に排出される災害廃棄物は、浸水家屋からの片付けごみの排出が中心となると考えられる。

演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

【作業手順】

- ① 災害廃棄物量概算の根拠となる、被害区分別建物棟数（全壊〇棟、半壊〇棟、床上浸水〇世帯、床下浸水〇世帯）の概算方法及び概算結果について、意見交換する
→班として、概算方法・概算結果をとりまとめてください
- ② ①の方法に基づき、班として災害廃棄物量を算出する（●トン）
- ③ ②でとりまとめた災害廃棄物量から、すぐに必要となる仮置場の面積の概算方法について、意見交換する
→班として、災害直後に必要な仮置場への集積の対象と、概算方法を取りまとめてください
- ④ ③の方法に基づき、必要と思われる仮置場面積を算出する（●ha）
- ⑤ 災害廃棄物量・仮置場面積の概算方法と結果について、班ごとに発表する

演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

【水害の場合の災害廃棄物量の算定手法】

各家屋の浸水の程度を判定することにより、**建物被害の算定が可能**

⇒ただし、災害対策本部が公表する被害棟数等は、とりまとめに数日～数週間程度必要と思われることから、**とりあえず概数で把握し、廃棄物量の推計等を行う必要がある。**

$$\text{廃棄物量(トン)} = \text{発生原単位(トン／棟)} \times \text{被害棟数(棟)}$$

表 災害廃棄物の発生原単位

建物被害区分	発生原単位	浸水深
全壊	117トン/棟	3.0m～
半壊	23トン/棟	1.5m～3.0m
床上浸水	4.60トン/世帯	0.5m～1.5m
床下浸水	0.62トン/世帯	0m～0.5m

演習1: 災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

【仮置場面積の算定手法】

可燃物 $0.4 \text{ (t/m}^3\text{)}$

不燃物 $1.1 \text{ (t/m}^3\text{)}$

必要面積

$$\begin{aligned} &= \text{集積量(t)} \div \text{見かけ比重(t/m}^3\text{)} \\ &\quad \div \text{積み上げ高さ(m)} \times (1 + \text{作業スペース}) \end{aligned}$$

5m以下が望ましい

0.8~1が望ましい

＜概算に当たっての条件＞

集積する廃棄物 : 片付けごみ

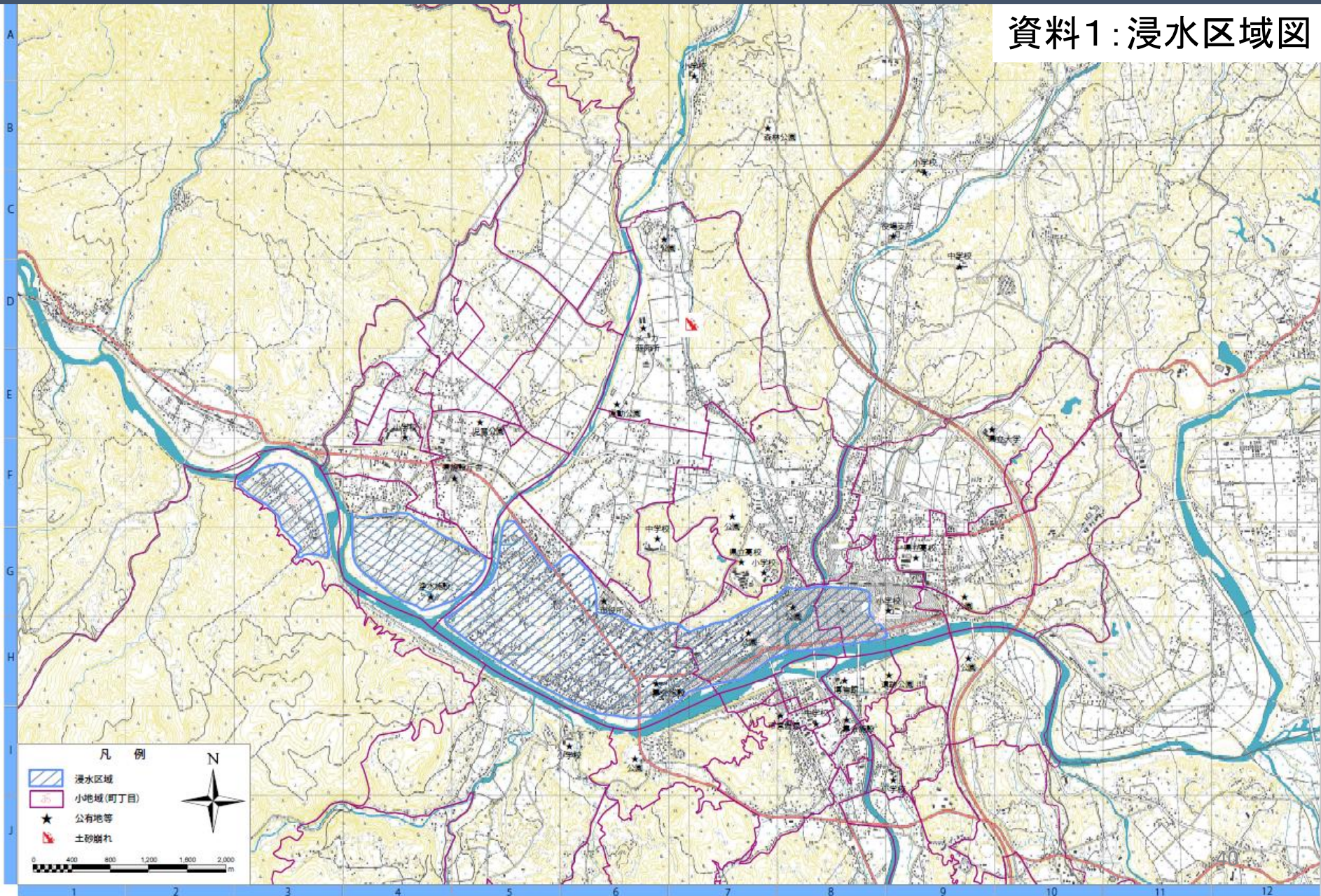
積み上げ高さ : 5m

ただし、畳は2m、家電4品目は1mとする

作業スペース割合 : 1.0

演習1: 災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

資料1: 浸水区域図



演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

① 資料1、資料2(人口・世帯数)から、各地区の被害区分別棟数を設定し、発生する災害廃棄物量を概算する。

資料2：浸水区域を含む地区の人口・世帯数

地区別人口・世帯数			全壊(棟)	半壊(棟)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	合計
地区名	人口(人)	世帯数(世帯)					
あ	90	52					
い	818	333					
う	4,057	1,988					
え	2,012	1,129					
お	2,882	1,523					
合計(棟、世帯)							
災害廃棄物発生原単位(トン／棟or世帯)			117	23	4.6	0.62	
廃棄物量(トン)							

演習1：災害廃棄物発生量・仮置場面積の概算

② ①で求めた災害廃棄物を仮置きするのに必要な仮置場面積を概算する。

地区別人口・世帯数			全壊(棟)	半壊(棟)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	合計
地区名	人口(人)	世帯数(世帯)					
あ	90	52					
い	818	333					
う	4,057	1,988					
え	2,012	1,129					
お	2,882	1,523					
合計(棟、世帯)							
災害廃棄物発生原単位(トン／棟or世帯)			117	23	4.6	0.62	
廃棄物量(トン)							

種類	区分	割合	集積量(t)	見かけ比重 (t/m ³)	積上げ高さ(m)	仮置場必要面積 (m ²)
木製家具	可燃物	22.2%		0.4		
ガス台	金属くず	1.0%		1.1		
家具(木製以外)	不燃物	4.6%		1.1		
家電4品目	家電4品目	6.7%		1.1		
その他家電	不燃物	1.2%		1.1		
生活用品	可燃物	0.6%		0.4		
衣類	可燃物	0.1%		0.4		
畳	可燃物(畳)	63.7%		0.4		
可燃物小計				0.4		
不燃物小計				1.1		
合計		100.0%				42

休憩(10分)

リモート参加の方は、休憩中も退出せず、
接続状態にしておいてください。
カメラ・マイクは切っていただいても結構です。

演習2：一次仮置場の選定

演習2:一次仮置場の選定

■X市の災害廃棄物担当職員として、洪水による片付けごみを搬入するための仮置場候補地の選定を行ってください。

【使用する資料】

- 資料1 被災状況と仮置場の候補地となり得る場所を示した地図
- 資料2 演習1で災害廃棄物量概算した結果
- (参考・計算結果例) 被災状況・災害廃棄物量概算の結果

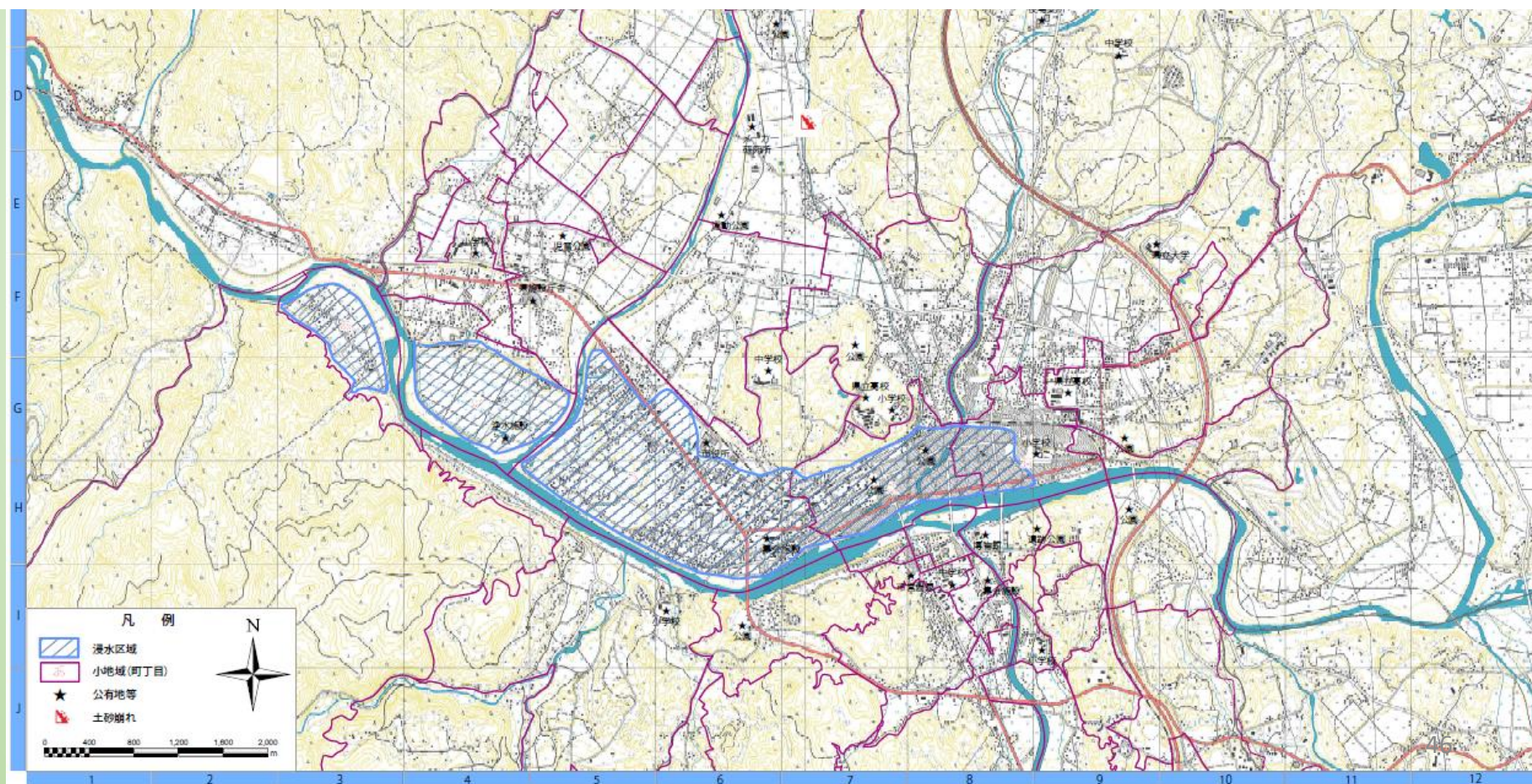
注)災害廃棄物量概算結果は、演習1で算出した結果を使用してください。

演習1で災害廃棄物量概算まで至らなかった班は、計算結果例を用いて選定してください。

演習2: 一次仮置場の選定

仮置場候補地:

発災時に最初に想定すると考えられる**仮置場に適した条件を持つ公有地等を記載**してあります。ただし、利用条件を付与しなければいけない場所も含まれます。**利用条件については、演習3で整理していただきます。**(土砂崩れによる通行止め、橋が通行可能かどうかにも留意してください)



演習2: 一次仮置場の選定

【作業手順】

- ① 必要な仮置場面積を算定する。
→各班で演習1で算定した仮置場面積を使用してください。災害廃棄物量の概算・仮置場面積の算定に至らなかった班は、計算結果例を使用してください
- ② 仮置場候補地及び周辺の状況を確認し、使用の可否を判定する
→現地及びアクセス道路の状況(土砂崩れによる通行不能箇所があります！)を考慮して、使用可能かどうか、確認してください
- ③ 使用可能な仮置場と、必要となる仮置場の面積をもとに、片付けごみの搬入に使用する仮置場を選定する
→複数箇所選定して、順位付けしても構いません(その場合は、どの順位まで使用するかを決めてください)
→被災箇所の近くに、近隣住民が徒歩でアクセスする一時集積所を設定することも可能です

演習2: 一次仮置場の選定

【作業手順】

- ④ 使用する仮置場及びその理由、使用する際の留意事項について、班ごとに発表する
- ・必要な仮置場面積
 - ・選んだ仮置場候補地
 - ・選定理由(もしくは他のところを選定しなかった理由)
 - ・使用する際の留意事項(車両動線、運営に当たっての留意事項等)

演習2: 一次仮置場の選定

【仮置場選定に当たっての留意事項(例)】

- ✓ 公有地が望ましい(国、道も含む)
- ✓ 病院・福祉施設・学校等の周辺や、避難所・仮設住宅(予定地)、災害援活動拠点などの近傍は避けたい
- ✓ 起伏のない平坦地が望ましく、変則形状の土地は避けたい
- ✓ 河川敷、浸水想定区域等でない方が望ましい
- ✓ 前面道路は大型車が通行可能な幅員6.0m以上が望ましい

【仮置場選定の観点】

- ✓ 必要な広さが確保されているか
- ✓ 土地の状態(舗装の有無: 舗装されている方が望ましい)
- ✓ 搬出入ルートが確保されているか
- ✓ 被災エリアからの距離(遠すぎないか)
- ✓ 散水などに使用する水・電力が確保できるか

演習3：仮置場設置のために 平時に準備する事項

演習3：仮置場設置のために平時に準備する事項

■ 演習2の仮置場の選定を通して考えた、災害廃棄物の仮置場の選定、開設、運営をスムーズに行うために、平時に準備しておくべき事項を検討してください。

【検討の視点】

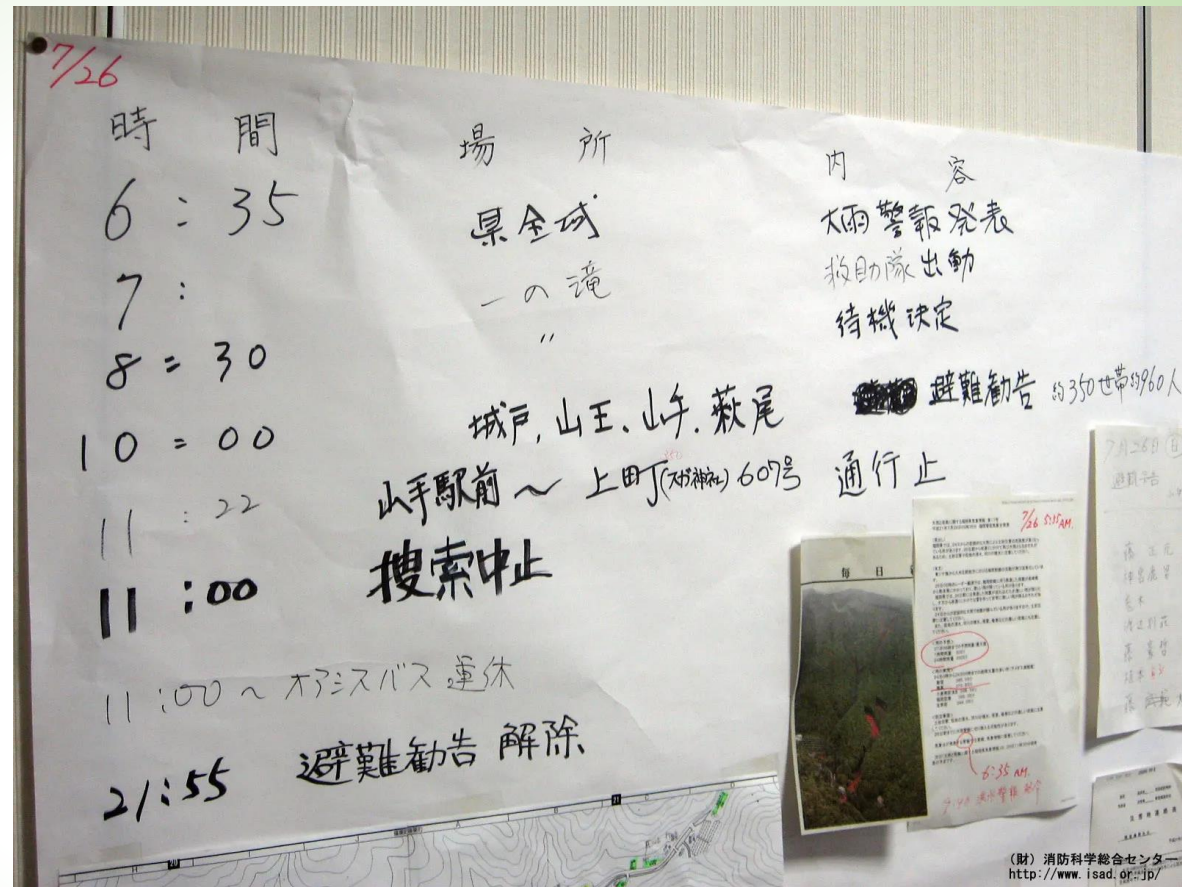
- 仮置場の選定
→ 選定を容易にするために事前に検討・調査しておく事項
- 仮置場の開設
→ 開設に当たって決めなければならないこと、やらなければならないこと
- 仮置場の運営
→ 運営に必要な人員、資材、機材を確保するためには...

演習3: 仮置場設置のために平時に準備する事項

仮置場の選定	仮置場の開設	仮置場の運営	その他

おわりに 改善策の検討: クロノロジーの作成

前述の対応と並行して、災害廃棄物処理対応の時系列の記録(「**クロノロジー**」という。)を作成することにより、防災行動を実施した事象をもとにふりかえり、改善策を検討し、防災行動や災害後の対応を継続的に改善・充実していくことが重要です。



平成21年7月中国・九州北部豪雨の
災害対策本部におけるクロノロジー

- データベース化して、経験を広く活用していただくため、電子的な記録を保存していくことが望ましいです。